

議会傍聴アンケート 報告書 NO.1

※頂きましたご意見・ご提言については、できるかぎり原文のままご紹介しておりますが、当報告書を読んでいただく方にもわかりやすくお伝えするため、一部、加筆修正をしております。

※個人や組織などへの誹謗中傷となる可能性のあるご質問・ご意見は、当報告書ではご紹介しておりません

※議員個人へのご意見・ご提言につきましては、当報告書では掲載しておりませんが、議員全員で回覧、及び当該議員に伝えております。

1. 議会傍聴でのご意見

3月13日(水)のアンケート

NO	ご意見・ご提言	ご回答
1	3月議会は、新年度予算を決定する大切なものだと思うが、具体的にどのような政策にどのくらいの予算が使われるのかわかりにくいと思う。また、その根拠となる税金が、どのように収められているのかわかりにくい。税により、不公平な税金は無いのか、わかりやすく説明して欲しい。	ご意見ありがとうございます。 今回いただきましたご意見につきましては、議会から執行部へお伝えさせていただきます。
2	用途地域は昔から変わっていないのに、3年前の都市計画税の条例の一部改正から、地番で納めることになったようだが、毎年その地番が変わるとの説明だが、理解できない。それまで何十年も納めなかった地番があるのもおかしいし、半分以上用途地域にかかっている地番が一部でもかかっているのを納めなくてもよいのはおかしい。今年度は、どの程度の地番が変更になったのでしょうか。都市計画税を上限になっているのは、近隣市町では全くありません。	ご意見ありがとうございます。 今回いただきましたご意見につきましては、議会から執行部へお伝えさせていただきます。
3	昨年、旧川崎小の土地を買ったが、他の公共施設で借りている土地は、どうなるのでしょうか。少なくとも他市町では、学校を借りているところはありません。	ご意見ありがとうございます。 今回いただきましたご意見につきましては、議会から執行部へお伝えさせていただきます。

4	今年度、4回の定例会議があったが、議長、副議長を除いて、一度、もしくは一度も質問していない議員がいるが、市に対して疑問や意見はないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 一般質問においては、課題の調査研究には時間がかかります。また、内容によっては、議員間で質問を調整することもあります。そのため質問をしないことがあります。より良い一般質問となるよう頑張ってまいります。
5	傍聴者に向けてのモニターは、2台しかなく、議案内容がわかりづらかった。	ご意見ありがとうございます。 議場のモニターでは表示可能な内容が限られていますが、議案書や会議資料等は傍聴席備付けのファイル又は市議会ホームページ（下記の通り）に掲載しております。ぜひ、ご覧ください。 矢板市議会トップページ>議会の紹介>議会の日程・一般質問通告・審議結果
6	質疑が無かったが、本当に無いのだろうか。事前に委員会（分科会）等があって、そこで話し合っているのだろうか。	ご意見ありがとうございます。 それぞれの委員会におきまして、質疑を行い、納得のいくまで話し合いをしております。これからもしっかりと取り組んでまいります。
7	帽子を取るように言われましたが、理由がわかりません。マスクをまだしている議員がおり残念です。堂々と顔を見せて欲しいものです。マスクはOKで帽子はダメですか？	ご意見ありがとうございます。 帽子については、矢板市議会傍聴規則第6条（傍聴人の守るべき事項によるもの）に基づき対応しており、議場内では、原則として帽子の着用は認めておりませんが、病気等の理由のある場合は着用を認めております。何らかの理由により帽子着用の場合には、お手数でも、事務局へお申し出ください。 また、マスクについては、花粉症や風邪など、体調によって皆様にご迷惑をかけないために着用しております。

2024年4月22日

上記のとおり、報告いたします。

矢板市議会議長 佐貫 薫